

中野区教育委員会会議録

令和3年第14回定例会

令和3年5月28日

令和3年第14回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年5月28日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時37分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 塚本 剛史

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第31号議案 中野区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ① 令和3年度中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校等について（指導室）
- ② 令和4年度使用教科用図書採択に係る教科書展示会の実施について（指導室）
- ③ 中野区立小中学校施設整備計画（改訂版）（素案）に係る意見交換会等の結果について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 14 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

初めに議決事件の審査を行います。

<議決事件>

入野教育長

議決事件、第 31 号議案「中野区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは事務局から提案の説明をお願いします。

指導室長

それでは第 31 号議案「中野区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、補足の説明をさせていただきます。

改正の理由といたしましては、昨年度実施予定でありました東京オリンピック・パラリンピックが今年の 7 月に延期になったことを受けまして、スポーツの日が 7 月 23 日になることから、今年度に限りまして、小中学校の学期及び休業日について特例を設けるものでございます。

改正する内容といたしましては、学期の前期を 4 月 1 日から 10 月 10 日まで。そして後期を 10 月 11 日から翌年の 3 月 31 日に改めます。併せまして、休業日を 10 月 9 日及び 10 月 10 日と改めるものでございます。

施行期日は公布の日といたします。

説明は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。内容は了解できました。

質問なのですけれども、これは令和3年度の特例ということですから、令和4年度になるときはまたこれを改正する必要というのはあるのですか。

指導室長

今年度に限り、スポーツの日が移動しているものですから、来年度現行のものに戻るとい、今年度に限っての特例のものということでございます。

入野教育長

改正の内容に、「令和3年度における」という文言が入りますので、来年度改正の必要はなく、現行のものに戻ることになると思います。

ほかにごございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは質疑がございませんので、なければ質疑を終結いたします。

簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第31号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にありませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

村杉委員

学校の健診のほうも内科健診が終了いたしました。子どもたちは前室で間隔をとって待っていて、診察の部屋にはそれぞれ1人ずつ順番に入り、診察をした後には、別の経路を通過して帰るということで、順調に終わりました。

印象ですが、昨年は緊急事態宣言が明けて、秋に健診をしましたので、そのときにやはり体重の増えていた子がかかなり多かったです。今回は、そこからこの春まで半年ぐらいの期間ではありましたが、その子たちの体重はまだ戻っていないような状況で、やはりいろいろな制限で運動不足から、ちょっと子どもたちの肥満のほうは気になります。

以上、ご報告させていただきます。

岡本委員

オンラインで開催された勉強会に参加しまして、そのお話をさせていただければと思います。

仕事で知り合ったのですが、元東京都の先生をされていた方で、今、学校の働き方のコンサルティングをされている澤田真由美さんという方が主催されている勉強会なのですが、全国の教育委員会の方々と仕事している中で、各地ですてきな取組をされている。けれども、横のつながりがないために、お互いに、そこ止まりで終わってしまっている。お互いの教育委員会同士の学び合う場があれば、皆さんもっといろんな工夫ができたり、ちょっとやりづらいなと思っているところがころっとうまくいけたりとか、そういう学び合う機会ができればということで、主催されている勉強会の場でした。

委員の方も事務局の方も、もし機会があったらご一緒にとと思うのですが、そのとき、いろいろお話を伺えたのですけれども、一つおもしろかったのが、学校事務職員さんの存在です。事務職員さんって、教員ではなくて行政職の方ですよ。それで、学校現場にいらっしゃっている。学校の中のことをもちろんよくご存じなのですが、そこで講演されていたのは滋賀県の公立義務教育学校、小中が一緒になった義務教育学校ですね。その事務職員さんなのですが、その方は管理職の先生と一緒に、学校の中のICT環境の整備をされたり、LINEスタンプをつくって、自分たちで使えるお金を儲けたり、あとはまち起こしも含めた地域連携など、いろんなことをされていました。

私たちがよく知っている学校事務職員さんのイメージとはちょっとかけ離れたことをされているのですけれども、何も超法規的なことをされているわけではなくて、学校教育法が改正されて、事務職員は、これまで事務に「従事する」だったのですけれども、「つかさどる」になったのですね。「つかさどる」はマネジメントだということで、管理職の先生と一緒にいろいろ積極的に動かれているということでした。

大事な方ですので、普段、教育委員会事務局の方と学校事務職員さんはどんな連携をされているのかとか、いろいろこれからお話を伺っていただければなとも思ったのですけれども、一つおもしろかったのは、副校長先生と事務職員さんが一緒に研修をされて、お互いの仕事を学び合う場がある。そんな取組もされているそうでした。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では私のほうから。26日水曜日に、昨年の7月から今年の8月までの予定で、桃花小学校が増築工事に入っております。その様子を見てまいりました。

従来ある二つの校舎棟の間に広場がございますので、そこに増築をしているということで、普通教室が4教室とトイレがついたりするという形のものでございまして、予定どおり進んでおります。

プールのそばがその広場ですので、プールが今、使えない状況になっていることと、ちょっと上がっていくところの正門が若干、半分ぐらい使えない状況に、囲われていて、工事ヤードになっておりますので、校庭も若干狭くなっているという状況ではございました。

桃花小学校についても、子どもたちが増えている状況もございますので、こういうことが行われるということなのですが、非常にいい環境の校舎かなと思って、見てまいりました。

以上でございます。

ほかに発言がなければ、委員活動報告を終了したいと思います。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に入ります。

事務局報告の1番目「令和3年度中野区教育委員会『学校教育向上事業』研究指定校等について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、令和3年度中野区教育委員会が指定しております学校教育向上事業の研究指定校について、ご説明をさせていただきます。

資料のほうをごらんください。

まず3年次ですが、中野本郷小学校と中野東中学校の2校になっております。これは昨年度コロナ禍であった関係で、1年延ばして研究と研究発表を行います。

また、2年次といたしまして江古田小学校、鷺宮小学校、白桜小学校、緑野中学校、南中野中学校、中野中学校の6校でございます。

続きまして1年次です。こちらがみなみの小学校、第七中学校、桃園第二小学校、上鷺宮小学校の4校となっております。

いずれの学校もこれからの教育、そして今年度新たに入りましたタブレット端末等を活用して、子どもたちの学力を向上させる、また思考力等を伸ばしていけるような、そういう研究を進めていっていただく予定でございます。

続きまして、東京都教育委員会のほうの研究指定校について、ご説明をさせていただきます。

今年度4校が指定されてございます。人権尊重教育推進校といたしまして平和の森小学校。小学校動物飼育推進校といたしまして白桜小学校。オリンピック・パラリンピック教育アワード校といたしまして、明和中学校で行います。そして最後、夢・未来プロジェクト「YOKOSOプログラム」、これもオリンピック・パラリンピックに関連するものでございます。こちら、啓明小学校ということで4校、都のほうから指定を受けて研究のほうを進めていきたいと思っております。

発表に関してですが、昨年度コロナ禍でしたので、なかなか人を集めて発表するということが難しかったのですが、各学校様々な工夫をしながら、またその前の状況等を見ながら、なるべく多くの先生方にきちんと情報が行き渡るような形で、発表のほうも工夫して行いたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

コロナ禍ではありますけれども、学校教育の充実に向けて、こうした取組は大事ななと思っております。ありがとうございます。

2点ございます。1点は、今、お話もありましたが、成果の発表につきまして、動画の配信等だけでなく、例えば要点のみをうまくまとめて、オンデマンドで好きな時間に見られると、各学校が、あるいは先生方個人がちょっとお時間のあるときにアクセスして見るということもできたりしますので、今、横のつながりというお話もありましたけれども、いろいろな実践を見られるような工夫を、ぜひ今年は進めていただけると、いい機会ではないかなと思いました。

もう一つは、自分の仕事でもあるので思うのですが、研究はたやすいことではない部分がありますので、中身につきましても、どういったことを課題として何をするのかということが、タイトルを拝見しただけで汲み取れないものもあつたりもしますので、そういっ

た基本的な部分も含めて、多分助言者の先生、学識経験者の先生から助言を受けるような体制は組まれているとは思いますが、より実質的な中身のある研究になるように、工夫をお願いできるとよいのではないかなと思いました。

先生方のご負担にならない範囲で、なおかつ先生方にとって、ああ、これをやって何か学校として進歩したなということがあるような形になるといいかなと思いました。

以上でございます。

岡本委員

私も伊藤委員の発言に関連してなのですが、今、先生方の働き方改革も言われていると思います。また、新型コロナウイルスのことで通常の教育活動も難しい中での研究指定についても、発表のお話がありましたけれども、従来どおりのやり方にこだわらずに、新たな方法をどんどん各校で工夫いただく、むしろチャンスなのかなと思います。

研究指定で言われる課題が当日の研究発表のためだけのよそゆきの授業になってしまっている。普段の授業にはあまり関係がなくなっている。まとめた紀要も、皆、見返されることはない。先生方がその意義を感じていらっしゃらず、やらされ感でされているというお話を伺ったこともございます。

先生方が、その意義に納得されて、さっき話があったように、子どもたちのために、自分たちのためになるような研究指定になっていくように、行政と学校に模索していただければと思います。

以上です。

田中委員

1年次の四つの課題で、上の二つは今、指導室長も説明されたように、ニューノーマルのというのはわかるのですが、その他の教育課題の二つは、これは指導室として何か、今回取り上げた思いというのがあるのでしょうか。中野区で、この部分はもうちょっと充実していきたいとか、もしそういう背景があったら、少し教えていただきたいと思います。

指導室長

こちらのテーマなのですが、各学校で若手の先生方が増えてきているようなところもありますので、それぞれの地域や学校の課題に応じまして、学校からの希望と併せて、指導室のほうで検討しながら決定したものでございます。

各学校を回った際に、校長先生方からも、先生方が非常に意欲的に取り組んでいるとい

うこと。それから、テーマをきちんと全教職員で共通理解をして、目指すべき方向性というのを定めて、研究を進めていくということができているなど私も感じていますので、指導主事を学校に何度も足を運ばせて、しっかりと指導室のほうでもサポートしていければと思っております。

田中委員

随分昔なのですが、私も文部科学省の研究指定校というのを、歯科保健で1年間、中野でやったことがあるのですけれども、すごく大変でしたけれども、「大変でした」と言うてはいけないのですけれども、とても充実した1年で、それが少し周りに広がってきたという実感もあるので、ぜひ。そのときも行政と随分連携をとりながらできたので、その辺のサポートもぜひ、お願いするとさらに充実したものになるかなと思います。

以上です。

入野教育長

白桜小学校の動物飼育については、獣医さんにもお手伝いをいただいて、研究を進めているようでございます。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかには質疑ございませんので、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目「令和4年度使用教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和4年度使用教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について」、ご報告をさせていただきます。

最初に経緯でございますが、特別展示は例年この時期行っていないのですけれども、社会科の歴史的分野で、自由社のほうから『新しい教科書』という教科書が1冊、文部科学省のほうで検定を通りましたので、それに合わせまして、法定の教科書展示に加えて特別展示会を行うものでございます。

日程でございます。教科書センターでもあります、教育センターにおきまして6月7日から7月6日までの平日、午前9時から午後5時まで行います。

また、併せて巡回教科書展示会といたしまして、中央図書館で6月14日月曜日から6月18日金曜日まで。その後、中部すこやか福祉センターにおきまして、6月21日月曜日から6月25日金曜日まで、両施設とも午後1時から午後5時までという時間になります

が、展示のほうを行いたいと思います。

展示内容といたしましては、令和4年度に区立中学校において使用する教科用図書と候補ということになります。

保護者及び区民からもご意見をいただきたいと考えております。展示会場に意見用紙を備えまして、意見箱のほうに投函していただく形で行いたいと思います。

内容といたしましては、中野区の子どもたちにとってどのような教科書がよいか。また、教科書採択に当たって教育委員会に望むことという内容で、ご意見をいただきたいと考えております。

私のほうから説明は以上です。よろしく願いいたします。

入野教育長

本報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この前もそうですし、採択でこういった区民の方々に見てもらう機会を設けているのですけれども、その報告を受けると、決してそう数多くの方に足を運んでいただけていないような状況があると思うので、ぜひ周知に工夫をして、多くの方に足を運んでもらえるような形をとっていただきたいなと思うのと、あと、周知も、足を運んでもらうのとは別に、私も教育委員を務めるまで全くこういった状況を知りませんでしたので、多くの方にこういった、何年かに一度教科書採択をしているのだということも含めて、理解していただけるような形をとっていただけるといいかなと思いますので、よろしく願いします。

入野教育長

展示については区報とホームページには載るよういたします。

本来ですと、去年採択替えをしておりますので、今年は継続、そのまま使うかどうかの採択をしていただく年なのですけれども、今、説明がありましたように、社会科で1冊新たなものが入りましたので、扱いを協議していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

今回、そういった、いつもとは違う状況だったので、ご準備も大変だったかと思うのですけれども、やはり短い期間であっても、会場が三つになって、増えれば増えるほど見に行くチャンスが増える方も多くおられると思いますので、コロナ禍ということで、外出も

ままならないということもございますので、3会場を確保していただけてよかったなと思
いました。

以上です。

入野教育長

他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目「中野区立小中学校施設整備計画（改訂版）（素案）に係る意
見交換会等の結果について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

では「中野区立小中学校施設整備計画（改訂版）（素案）」につきまして、区民意見を
聴取するための意見交換会等を実施いたしましたので、その結果などについて報告いたし
ます。

資料の1番でございますが、意見交換会等の実施結果でございます。意見交換会は3回
実施いたしまして、それぞれ4人、2人、6人の方にお越しいただきました。また、電子
メールによるご意見、そして関係団体等からの文書によるご意見もいただいたところで
ございます。

恐れ入りますが、主なご意見の概要とそれらに対する区と教育委員会としての考え方に
つきましては、別紙のほうをごらんいただければと思います。

まず計画における3章の「学校施設整備の基本方針」に関しましてでございますが、こ
の中では、学級編成基準の変更なども含めまして、これからの教育環境の変化にも対応し
ていくことができる、そういった学校施設について、ご意見があったところでございま
す。

次の4章「学校施設の改築」に関してでございますが、こちらでは校庭への人工芝整備
に対する環境への影響でありますとか、新校舎における一足制の運用についてご意見がご
ざいました。

教育委員会事務局といたしましても、既に運用を開始してございます新校舎での状況を
検証いたしまして、今後の新校舎整備にも反映をさせていきたいと考えているところで
ございます。

また、学校の改築期間中の代替校舎への通学時における安全確保についてのご意見が
あったほか、これまで進めてきた学校再編計画について、計画当初に想定していた児童・

生徒数の推計値と現状とに差が生じている。そういったことなどから、再編計画については一旦立ち止まる、あるいは見直しをしてはどうかといったご意見もございました。

学校再編は計画どおり進めてまいります。新校舎整備におきましては、児童・生徒数についても最新の推計値、これを十分に確認した上で改築計画に反映させてまいります。

その他様々ございましたけれども、この場では全てのご意見をご紹介することはできませんので、別途お読み取りいただければと存じます。

それでは、初めの資料、表紙のほうにお戻りいただきまして、2番の今後のスケジュールでございます。こちら、先般区議会の総務委員会におきまして、中野区基本計画そして中野区区有施設整備計画の策定期間が変更となることが示されてございます。それを受けまして、今回のこの中野区立小中学校施設整備計画につきましても、さきの二つの区の計画と非常に関連性が深いものでございますので、内容についても併せて整合性を図っていくことが必要でございます。この計画につきましても、当初のスケジュールから変更させていただくことといたします。

現在お示ししているこの素案につきましては、今回の意見交換会等の結果を踏まえた上で、7月に案を策定しまして、8月のパブリック・コメント手続を経まして、10月に本計画（改定版）を策定する。そういった予定とさせていただきます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

人工芝になるということで、土のグラウンドと人工芝の違いと伺いますか。あと、ランニングコストを教えてください。

子ども教育施設課長

現状、既存校に多く設置されている土と伺いますか、砂ですね。ダスト舗装という形になってございます。具体的に、整備費ですとかランニングコストを、この時点ではなかなか明確にお示しすることはできないのですが、維持・保全の考え方としましては、ダスト舗装の校庭につきましては、やはり雨が降ったり、そして砂の部分が削られたり、そういったことから、比較的早期に、おおむね5年おきぐらいにはちょっとした改修工事を行い、その上で、ちょっとした改修工事で追いつかない場合においては、大規模な改修工事がやはり10年から15年ぐらいで必要になってくる場合が多いです。

それに対しまして、人工芝のほうに関しましては、これから様々使い方を検証していくところではございますけれども、現在想定しているのは15年はそのまま、普段の維持・保全といいますか、清掃ですとか、そういったところが必要ではあるんですけれども、15年ぐらいは大規模な張替え工事等は必要ないと考えてございます。

あと、部分、部分で人工芝がちょっとはがれてしまったりですとか、そういったケースもございますが、そういうところは部分的な補修が可能となっておりますので、特に子どもたちの活動に大きな支障を及ぼさずに直すこともできていると考えているところでございます。

伊藤委員

ご参加の人数は残念ながら多いという人数ではないのですが、区民の皆さんからも、たくさんご意見がいただけてよかったなと思っております。

やはり、ご意見の中にもありますけれども、子どもの生活が充実するために、施設はすごく大事だと思いますので、人口推計と学びの形態とを、今回の新型コロナウイルス感染症のように、予想ができないような部分が多くて大変かなと思うのですが、それだけに、今後の使い方に柔軟性があって、なおかつ堅牢ですてきな建物をという形で、またご尽力いただけるとありがたいなということを、皆さんからのご意見を拝見して、改めて感じました。

以上です。

村杉委員

今後、また医療的ケア児が入学を希望されたときのために、対応できるような検討をしていただければと思います。

以上です。

子ども教育施設課長

医療的ケアが必要な児童・生徒の方への対応はもちろんそうですし、それ以外にもバリアフリーですとか、様々な観点で、建替えはもちろんのこと、既存校舎につきましても、都度、都度、必要な対応、改修を行っていく考えでございますので、全ての方が過ごしやすいように、勉強しやすいような学校整備をしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

岡本委員

保護者や地域の方からたくさん意見いただけてよかったと思うのですが、子ども

の声も聞けてもよかったのかなと思います。

学校施設に限らないのですが、運動会を縮小して、行事を行うというときに、子どもも「どういう行事がいい？」という検討プロセスに参加して実際に行事を行ったという例もあると聞いたことがあります。

教育施設や教育活動は、ただ与えられる立場ではなくて、自分が主役であるはずの場ですから、検討、決定、運用プロセスにも参画していくこと自体が大きな学びにつながるのではないかなと。何らか、そういう場も、いろいろ小さいところであるかもしれませんが。何も学校施設全体の大きな話に子どもが関わってほしいとかではなくて、例えば「この廊下どうしましょう」とか、そういう小さいところでもいいと思うのですけれども、今後そういう場を検討いただければなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

児童・生徒と私たち事務局の職員が直接対峙する場面は確かにこれまでそれほど設けてはいなかったところがございます。

ただ、今後の新校舎整備、これまで新校舎をオープンした学校もそうなのですが、アンケートという形では子どもたちの声を可能な限り伺ってきたところがございます。

今後、既存校舎におきましても、極力学校側と調整をして、私自身もそうなのですが、直接学校に行って、子どもたちがどのように過ごしているかというところを拝見する場面もつくっていきたいと考えておりますので、今、委員のご指摘のように、使う本人たちの様子をしっかりと把握できるように努めてまいりたいと考えてございます。

入野教育長

昨年、今年とできなくなっておりますけれども、教育委員会で学校を訪問した際に、新しい校舎はこんなふうにしてほしいというご意見を子どもたちからもったり、そういう機会もございましたし、新しい校舎に入っている子たちからも、今後さらに意見をもらっていききたいなどは考えております。

この計画に子どもたちの意見をというのは、整備計画ですのでなかなか難しいかと思いますが、一つ一つのものになるとそういう機会は設定できるかなと思います。

田中委員

いろいろな区民の方から意見をいただいた、そういうふう感じられているのだなというところもあって、大変役に立ちます。

新校舎の樹木が少ないと感じるというご意見、今までの話を聞いていると、何とか既存のものを残そうとか、いろいろ工夫された中で設計してきたのですが、それでもやはり区民の方から見ると、そうなのかなということを感じました。

ただ、校庭の広さをできるだけとるとか、いろんな意味合いもあって、難しいところだなと思ったのですが、先日歩いていたときに、ほかの区ですけれども、校舎の壁面に温暖化対策なのか、緑がはっているというか、こういうこともあるのかななんて思って見たのですが、そういうのはなかなか難しいものなのですか。

子ども教育施設課長

今、委員からご紹介のあったいわゆる壁面緑化は、例えば中野中学校が壁面緑化の、ちょうど体育館のところに、プランターを壁一面に設置して、自動灌水と、水も自動で流せるようなシステムを構築してございます。あと、中野第一小学校でもそういったシステムを導入しております。

今後徐々に、新しい校舎においては、そういう環境教育の部分にも注力していきたいと考えておりますし、既存校舎においては、どちらかというヘチマとか、そういったところの活動支援として、一定の予算は私たちのほうでもご用意して、学校のほうに環境教育にお使くださいということで、学校それぞれの取組で今、お願いをしているところでございます。

田中委員

今、説明の中にありましたけれども、環境教育とか、それこそSDGsの問題も含めて、うまく役立てていただければと思います。

入野教育長

他にご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がありませんので、本報告は終了いたします。

それでは最後に事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は6月4日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第14回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前 10 時 37 分閉会